

発表者			発表内容	
No	氏名	所属	発表タイトル	要点・特徴
01	渥美 孝太	昭和 株式会社 (都市調査事業部 企画調査室 上席主任)	住まいと防災に関する住民意向を踏まえた持続可能な都市づくり～茨城県結城市における立地適正化計画の策定事例～	【①都市の概要】 茨城県結城市は、茨城県西北端の県境に位置し、利根川の支流である鬼怒川などの河川が流れ、古くから農業が盛んであるとともに、市北端の市街地には中世城下町の名残をとどめる地域特性を有した都市である。その一方で、近年では人口減少・少子高齢化が進展しているほか、平成27年9月関東・東北豪雨の際には、鬼怒川の溢水により、一部地区において床上・床下浸水等の住家被害をはじめ、車の水没、停電、道路・農地の冠水など大きな被害が発生したことから、持続可能で安全に安心して暮らせるまちづくりが求められている。 【②業務の目的】 本業務では立地適正化計画の検討とともに、近年の自然災害による甚大な被害を受けたことから、災害リスクの高い地区に居住する住民の移転意向を把握するためのアンケート調査を実施することで、地域住民のニーズをより反映した防災指針の検討を行うことを目的として実施した。 【③業務の特徴】 被災エリアの住民に対し、移転意向をはじめ、移転先に希望する環境や時期、移転に向けた課題など、防災・減災に係る地域ニーズの実態を把握した上で、より安全性の高い街なかへの移転に係る総合的な検討を行ったことが本業務の特徴であり、防災集団移転促進事業の位置付けなど、防災まちづくりとコンパクトシティが両輪となった持続可能なまちづくりの第一歩となる計画となった。 また、住民と共に将来的な地域の防災・減災を考えていく貴重な機会であることから、日常での防災・減災に対する意識等についても確認することで、ハード面だけでなく迅速な避難行動につながる情報発信や周知の強化などソフト面での施策検討にもつなげている。
02	緒方 楓	株式会社 オオバ (まちづくり部 計画設計課)	令和 2 年 7 月豪雨の経験を基にした職員の災害時行動マニュアル及び防災対策事業の整備計画の策定	【背景・目的】 本業務は、過去の地震・豪雨災害を踏まえ、防災対策事業の的確な推進に向けた地震災害対応整備計画（以下、整備計画）、災害時における職員向け行動マニュアル（以下、行動マニュアル）を策定するものである。 【課題】 策定にあたり、①実効性・実現性のある計画策定、②過去の災害経験の教訓を踏まえた計画策定、③職員の意識醸成、④わかりやすく災害時にも活用可能な計画策定が課題であった。 【解決策】 有識者や職員へヒアリングを行い、町の実情に即した取組内容や実行計画、実施主体等を取りまとめ整備計画を策定した。また、災害の各フェーズで想定される行動毎の調書を基に、実際に災害対応を行う職員へヒアリングし、具体的な対応内容や豪雨災害時の反省点等について意見収集を行った。その結果を担当部署毎に整理し、行動マニュアルを策定した。 【成果】 職員向けの防災教育の教材としての活用、被災経験のアーカイブとしての活用、行動マニュアルを活用した防災訓練の実施、定期的な進捗管理による災害対応事業の早期実現につながった。今後は、防災訓練での課題や事業の進捗状況・効果検証を踏まえた、両計画へのフィードバックを行う計画運用体制の構築が必要である。

発表者			発表内容	
No	氏名	所属	発表タイトル	要点・特徴
03	栗原 崇	東日本総合計画 株式会社 (まちづくり本部 本部長)	地域住宅団地再生事業を活用した官民連携による多世代共生・持続可能なまちづくり	高度成長期を中心に全国各地で整備された住宅団地では、整備から30 年以上を経過する地区も多く、住民の高齢化による小中学校の廃校や空き家等の発生などの課題が指摘されています。その一方で、こうした住宅団地の多くが住宅専用の用地地域指定がされており、多様な用途の立地を難しくしています。 こうした状況に置かれた、埼玉県小川町の東小川住宅団地において、令和元年度の地域再生法の改正で新たに創設された地域住宅団地再生事業なども活用しながら、官民連携により多世代共生・持続可能なまちづくりを進めてきました。 令和 2 年に地域再生計画の認定を受け、令和 3 年には第一号となる地域住宅団地再生事業計画を策定し、令和 4 年の廃校活用に係る民間事業者の選定、用途地域等の変更、廃校グラウンドの開発許認可、校舎のリノベーションなどを経て、令和 5 年から廃校を活用した各種事業が順次開始されています。 これらの取り組みの中で、下記の点を中心に発表いたします。 1) 地域再生法（地域住宅団地再生事業）の活用について 2) 官民連携による廃校を活用した拠点整備について 3) 各種事業（デジタル田園都市国家構想、埼玉版スーパー・シティプロジェクト）との連携による財源確保について 4) 今後の課題
04	岩男 眞太郎	中央コンサルタンツ 株式会社 (福岡支店 設計1 部4 課 主任)	新たな公共交通サービスの導入によるまちづくり	【業務概要】 本業務は宮崎県の南西部に位置し人口 5 万人以下の小都市である小林市にて新たな公共交通サービスの導入検討を行ったものである。 小林市では人口減少や新型コロナウイルス等の影響による市内公共交通の業績悪化や 6 5 歳以上の運転免許所有者が 8 割以上存在するといった問題を抱えている。 こうした背景の小林市にて、持続的な公共交通サービスの維持・確保を目指したまちづくりを行うために、利便性の高い新たな運行方式の公共交通サービス（デマンド型交通）を導入し、実証運行を行った。 【発表内容の要点・特徴】 発表内容としては、地域の移動ニーズに沿った運行方式としてデマンド型交通を導入した経緯、現況分析による導入地域の選定、そして利便性向上を図った運行計画の策定についてである。 特徴としては、小林市に新たな公共交通サービスを導入する際に、市内全域ではなく、導入地域を選定したスモールスタートとしたことや、導入地域選定を行うための現況分析にて、既存バス停から 500m 圏域の居住者数を抽出し、過年度に実施した市民アンケートの交通弱者割合を用いて潜在的な利用者数を算出したことである。

発表者			発表内容	
No	氏名	所属	発表タイトル	要点・特徴
05	川崎 謙次	株式会社 千代田コンサルタント (九州支店 道路部 計画課 課長)	自家用有償ＡＩオンデマンド交通「ふく～るバス」導入に至るまで	福岡県筑豊地区に位置する福智町は、人口約2万人、高齢化率35%超、町全域が過疎地域指定されている。本町では令和3年6月に「福智町地域公共交通計画」を策定、令和5年1月からは町全域での無償ＡＩオンデマンド交通実証実験を開始。利用傾向も堅調に伸びており、令和5年10月からは本格運行（有償化）移行に向けて取組を進めている。 【発表の要点：実務的視点での具体的な取組紹介】 ・コロナ禍の公共交通離れをふまえた思い切ったモード転換を展開。 ・路線バス廃止など、交通事業者参画が見込めない状況下で、地域主体による事業方式（自家用有償旅客運送）を導入。 ・公共交通事業に不慣れな社会福祉協議会を運行主体として社会実装してくれたための段階的な事業展開。 ・これまでの無償定時定路線による福祉バスから、有償かつ事前予約型のＡＩオンデマンド交通への転換に向けた利用者周知の徹底。 ・自家用有償導入に関する既存交通事業者との調整・合意形成。 ・国・県の補助制度を活用した過度な行政負担抑制。 【発表の特徴：事業実施後の効果や地域の変化を紹介】 ・実証運行開始以降、当初目標を上回る右肩上がりの利用者増。 ・社会福祉協議会の献身的取組による高い利用者満足度を獲得。 ・高齢者の平日利用のみから、週末利用増など新たな需要創出。 ・ＡＩオンデマンド導入だけに限らず、既存の鉄道やタクシーも含めた公共交通サービスの全体最適化への機運醸成。 ・持続可能な仕組みや行政負担軽減の見通しを確保 など。
06	坂井 章	株式会社 安井建築設計事務所 (都市デザイン部)	JR 三ノ宮新駅ビル開発に係る都市計画～三宮駅前第2地区都市再生事業～	本件は、特定都市再生緊急整備地域内の地域整備方針などの上位計画に基づくとともに、神戸市が策定した三宮周辺地区の「再整備基本構想」や「神戸三宮『えき～まち空間』基本計画」の実現に向けて、神戸市の玄関口にふさわしい風格ある都市空間を形成し、鉄道6駅の円滑な乗り換え動線の快適化などの交通結節機能の強化と、駅とまちをつなぐ歩行者交通機能の強化を図ることとあわせて、商業施設、業務施設、宿泊施設、および駅前広場などの公共施設による複合的な再開発を実施し、神戸のさらなる魅力と新たな賑わいの創出を図るために企図された都市再生事業である。 都市再生への貢献として、建築計画と連動して新駅ビル内に都市計画の交通広場や通路等を多層にわたり立体的かつ連続的に配置するとともに、都市計画道路内に重複利用区域を設定し賑わいのある人の滞留スペースを確保することや神戸市が実施する歩行者デッキ等と連携しながら、交通結節機能と歩行者交通機能の強化を図り、安全で快適な歩行者ネットワークを再構築している。 それらの実現のためには、現行都市計画の見直しが必須であり、都市再生特別地区の変更、都市施設（都市計画道路、交通広場、通路）の決定・変更について、令和4年6月に西日本旅客鉄道株式会社、独立行政法人都市再生機構西日本支社、JR西日本不動産開発株式会社の3社から神戸市に都市再生特別措置法による提案がされ、同年12月に都市計画決定されている。
07	松井 希宇	株式会社 オオバ (東京支店 まちづくり計画部ランドスケープ課 主任)	修景デザインに関する協議プロセスと説明手法について	修景デザインとは、自然環境や都市空間、公共施設等、さまざまな場所において環境と人をつなぐ大切な要素となり、美しい景観や心地よい空間の創出のためには、周辺環境や建物との調和、利用者の快適さやバリアフリーへの配慮、そして安全性も考慮されることが求められる。都心部で行われる開発では既存の街並みとの調和、また周辺関係団体との綿密な調整が不可欠である。 本業務は、都内の新駅前広場の基本設計において、①多様な関係団体が参加するデザイン検討会議の進め方に関する課題・解決策、②関係者間との合意形成のプロセス・手順を示した上で、デジタル技術を含めた修景デザイン検討での各種説明手法の有用性を示す。そして今後の修景検討の体制、プロセス、そして検討手法への活用についてまとめる。

発表者			発表内容	
No	氏名	所属	発表タイトル	要点・特徴
08	坂井 信行	株式会社 地域計画建築研究所 (ソーシャル・イノベティブデザイングループ グループマネージャー)	八王子駅周辺地区における景観絵本づくり	本業務は、八王子市景観計画に定める重点地区である中心市街地景観整備地区のうち、八王子駅周辺地区における景観づくりの目標像の検討及び景観のてびきの取りまとめ、屋外広告物の規制・誘導の方針を検討したものである。 景観づくりの目標像の検討は、景観デザイン会議において地元事業者や複数の大学の学生にも参加いただき、またまちづくりやデザインの専門家のアドバイスも受けつつ、現地でのフィールドワークや各大学の学生からの提案などをもとに議論を行った。 景観のてびきは、目指したい景観の将来像をイラストで表現した景観絵本「八王子まちなか 景観みらいものがたり」としてとりまとめた。景観づくりの目標像をふわっと”共有していくことで居心地よく、歩きやすい景観まちづくりにつなげていくことを意図したものである。 また、絵本のイラストを実現していく観点から屋外広告物の規制・誘導の方針を作成した。